

# たぐすい

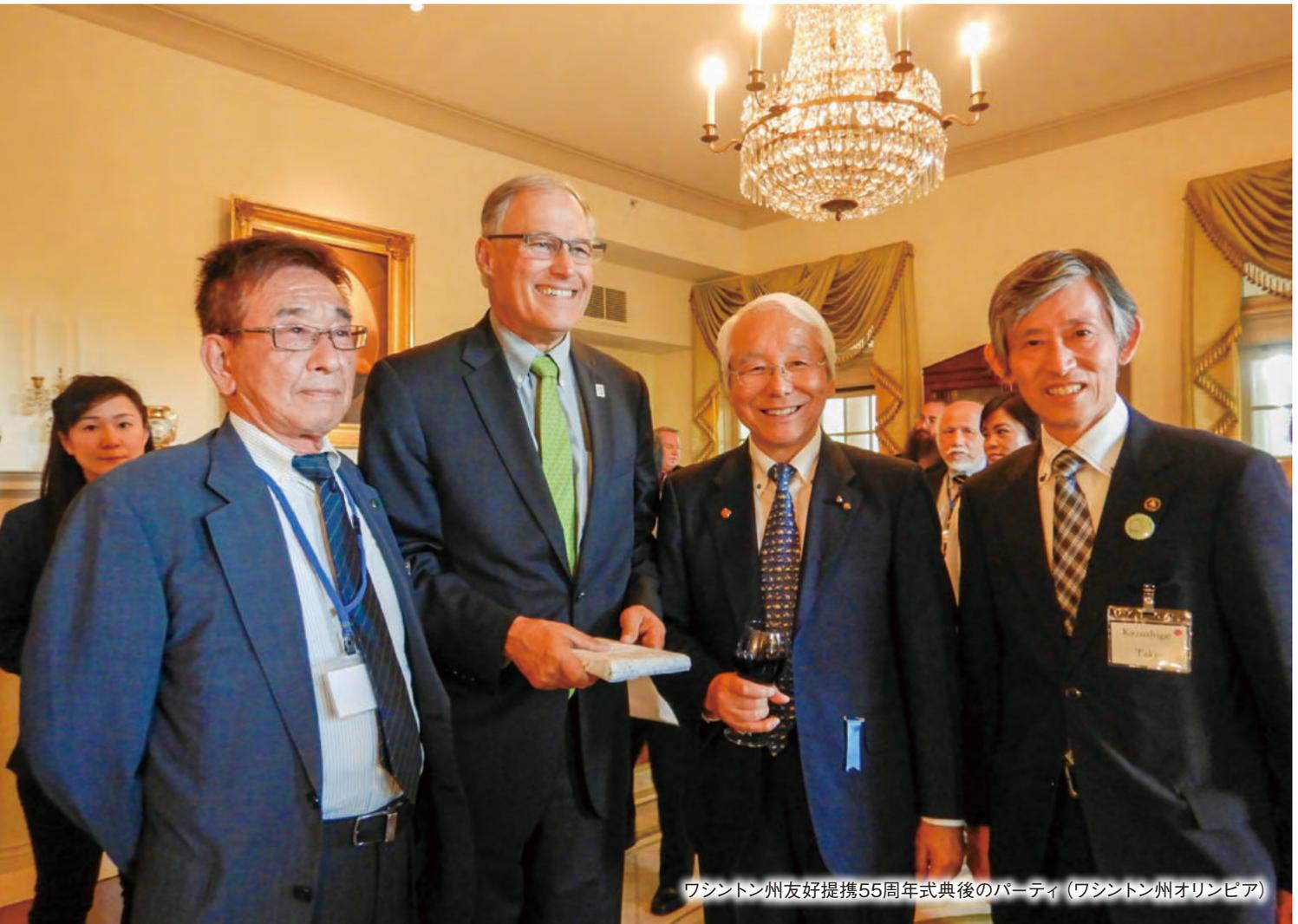
TAKUSUI  
No. 742

8

August. 2018

発行 (一財)兵庫県水産振興基金

兵庫の漁業人のための情報誌



ワシントン州友好提携55周年式典後のパーティ (ワシントン州オリンピア)

## 組合長懇談会・豊漁祈願祭 大輪田塾OB会 総会

《今月の海上安全標語》～油断大敵～

人は仕事に習熟すると危険に慣れてしまうとのこと。

しかも、慣れた人の事故は、慣れていない人の事故より大きくなる傾向があるそうです。

**これくらい 緩む心に 事故ひそむ** では、今月も安全操業で!

# ようこそ

「ずっと真っ直ぐに」

(ようこそとは航海用語で「宜しく候」の意。主に船を直進させるときに号令として使われる)

## プランター家庭菜園

ひょうご豊かな海づくり協会総務部長 谷口 秀之



この四月から「ひょうご豊かな海づくり協会」にお世話になっております、谷口でございます。今回私の趣味について、お話をさせていただきます。

私は、数年前まで趣味といえる趣味もなく過ごしてきましたが、ある日テレビ番組で「ベランダでできる家庭菜園」の放送を見る機会があり、何かに出会った思いを持ちました。

市民農園や畑を借りて野菜作りをする気持ちなどなかった私にとって、プランターでできる野菜作りは、簡単でやってみたいと思わせるものでした。

早速、ホームセンターに出かけ、プランターや培養土、鉢底石、肥料そして数種類の野菜苗を買い、植え付けをしましたが、一週間ほどで全て枯れてしまいました。

インターネットや園芸雑誌等で調べてみると、土作りが上手くできていなかったことが枯れてしまった原因ではないかとの結論になりました。

植物は、土の中に根を張ることで体を支え、水分や養分を吸収して成長するので、根が生えやすく、保水性・排水性・通気性のある野菜に合った土作りをきちんとすることが大切であることを学びました。土作りをきちんとすれば、病気や害虫の被害にもあいにくくなり、長期間収穫を楽しむことができます。

次に大切なことは、肥料です。野菜の植え付け時や生育途中など適切な時期に、野菜に合った肥料を過剰にならず必要な分だけ与えることです。過剰に肥料を与えると、根を傷めてしまい、逆効果になる恐れがあるので十分注意が必要です。

加えて、水やりです。特に夏野菜にとっては十分な水を与えてやる必要があります。これらのことを守ってやれば、簡単に楽しく家庭菜園を行うことができます。

これまで何度か失敗しましたが、育てることの楽しみや自ら育てた野菜の味は格別です。今年もナス・キュウリ・ミニトマト・ピーマン・ツルムラサキなどを栽培し、多くの収穫がありました。これからも、プランターでの家庭菜園を楽しんでいきたいと思えます。



## CONTENTS

No.742 August. 2018

- 2 ようこそ
- 3 兵庫県漁業協同組合長懇談会・豊漁祈願祭  
全国カキ・サミット岡山大会
- 4 摂津播磨地区漁業協同組合青壮年部連合会 視察研修会  
但馬地区漁協青壮年部連合会 グループリーダー夏期研修会
- 5 淡路地区漁協青壮年部視察研修会
- 6 大輪田塾OB会通常総会  
今年も開催 平成30年度マリンスクール
- 7 兵庫JCC通信
- 8 旬に想う  
大輪田塾だより



### アメリカ ワシントン州インズリー知事公邸での一枚表紙の言葉

(左より 東根理事長・インズリー州知事・井戸知事・兵庫県国際交流協会 多木副理事長)

7月27日、兵庫県とアメリカ ワシントン州友好提携55周年式典がワシントン州の州都オリンピアにある州議会議事堂で行われました。式典後、ワシントン州インズリー知事の公邸にてパーティが催され兵庫県井戸知事をはじめ多くの県関係者が招かれ、当基金からも8名が参加しました。

当基金東根理事長は兵庫県民交流団の団長として、現地方々や参加者の皆様との交流を深める大役を務めあげられました。

詳細につきましては、次号9月号にて掲載予定です。

## 平成30年 兵庫県漁業協同組合長懇談会 ・豊漁祈願祭を開催



平成30年豊漁祈願祭 (伊弉諾神宮)

JF兵庫漁連 (田沼 政男会長) は7月19日(木)、淡路市内において豊漁祈願祭ならびに兵庫県漁業協同組合長懇談会を開催しました。

午前に伊弉諾神宮で行われた「平成30年豊漁祈願祭」には、県内JF組合長、系統団体、行政から約70名が出席しました。神事は厳かに執り行われ、参加者一同は豊かな海の創出と豊漁、操業の安全を祈願しました。

この後、淡路夢舞台国際会議場に移して「平成30年兵庫県漁業協同組合長懇談会」が開催され、「水産業の改革について」、「次期浜の活力再生プランの策定について」の2講演が行われました。

「水産業の改革について」は、水産庁漁政部企画課 藤田仁司課長とJF全漁連 大森敏弘常務が講師を務めました。現在、漁業法、水産業協同組合法の改正を視野に入れて進められている漁業権制度や漁業協同組合に係る改革案の内容について、藤田課長から説明があった後、大森常務からJF全漁連としての対応や見解について話がありま

した。講演後、多くの参加者より様々な内容の意見や質問が出された質疑応答は、1時間を超えるものとなり、当該テーマに対する参加者の関心の高さが伺われました。

「次期浜の活力再生プランの策定について」では、水産庁漁港漁場整備部 防災漁村課環境整備班計画係 小野勇一郎係長と古田謙一氏が講師を務めました。本年度で取り組み期間の5年を終了する浜の活力再生プランは、次期計画の策定が求められています。そこで、両講師から同制度の概要や全国の取組み状況に加え、次期プランの参考になるよう全国の取組み事例が紹介され、参加者は熱心に聞き入っていました。

(文：JF兵庫漁連指導部)



組合長懇談会の様子

## 第11回全国カキ・サミット岡山大会開催 各県からカキ生産者ら約300名が集う

第11回全国カキ・サミット岡山大会が、7月13日(金)・14日(土)の2日間、岡山市内のホテルにおいて開催され、全国からカキ生産者約300名が集まり、カキに関する課題などについて意見を交わしました。

この大会は、全国のカキ生産者、漁業関係者が一堂に会し、カキ生産に係る諸問題について話し合うもので、平成7年の宮城大会から始まり、全国のカキ生産県において2年ごとに開催されるものです。

大会実行委員会 奥中 勉委員 (JF伊里組合長) の開会宣言から始まった当大会は、初日に講演・事例報告、2

日目はパネ

ルディスカッションが行われ、両日とも参加者の熱心に聴講する姿が見受けられました。また、13日の講演終了後には懇親会が行われ、普段は会うことが出来ないカキ生産者同士が情報交換とともに懇親を深めていました。14日の最後は、大会実行委員会 三宅 秀次郎委員 (JF寄島町組合長) が大会宣言を読み上げ、満場一致の拍手をもって採択された後、次回開催県である兵庫を代表してJF兵庫漁連 田沼 政男会長が「今回同様、参加して良かったと思ってもらえるような大会にしたい。次は兵庫でお会いしましょう」と挨拶をし、閉会となりました。

次回は平成32年に兵庫で開催されます。日程・場所等は未定ですが、今後決まり次第、この誌面をお借りしてお知らせしたいと思っております。

(文：JF兵庫漁連指導部)



会場前にはカキ養殖資材が展示

# 摂津播磨地区漁業協同組合 青壮年部連合会 視察研修会

摂津播磨地区漁業協同組合青壮年部連合会（大西正起会長・JF伊保）は7月17日（火）、18日（水）に広島県を訪れ視察研修会を行い、部員をはじめ県・系統団体の関係者あわせて約30人が参加しました。

視察先である株式会社ファームスズキは広島県豊田郡大崎上島町にあり、代表取締役の鈴木隆氏より塩田跡の池を利用したカキ（オーストラリア式シングルシード養殖）・クルマエビ養殖について説明を受けました。池を利用した養殖は水深が浅く日光が届きやすく、クルマエビ用の飼料を池に散布することにより植物性プラントンが多く繁殖し、カキの成長が非常に良いとの事ですが、夏場の水温が32〜35℃まで上昇するため、2年越しのカキ養殖は不可能との事で、スズキファームでは1年で採苗し出荷を行っています。



塩田跡の池



ファームスズキ

種苗は自家生産しており、年間約150万個を生産し、内70万個を自家仕様、残りを稚貝として販売しており、受精後のD型幼生時よりサイズ選別を行いサイズごとに違う水槽で育てることが非常に重要であるとの事でした。

中間育成では7〜8ミリに成長した稚貝を、2〜3センチに成長するまでフラプシー（中間育成装置）で2〜3週間育成し、3センチまで成長した時点でバスケットに移し最終育成に移行しますが、この期間も頻繁に水中選別機を使用し、サイズ選別を行います。

最終育成ではバスケットに移し、塩田跡の池に浮かせながら、2週間に1回、機械にてサイズ選別を行い、サイズごとに分け、10月中旬から11月上旬には7〜8センチと出荷サイズに達し順次出荷となるそうです。

仲卸や市場出荷は行わず、オンラインストアで販売し、生産者から直接消費者と取引を行っているっており、国内だけでなく海外にも出荷され、数量ベースでは海外6・国内4で、金額ベースでは5・5の割合だそうです。海外出荷はグローバル化が進み、商社を通じての商談を行うと他社との金額差が大きくなり、勝負にならないことからファーマーが直接輸入業者と商談を行っており、海外ではこの形態がスタンダードとなっているそうで、国外・海外もすべて受注はSNSで行っており、いままでの水産とはかなり違う印象を受けました。

説明後、実際に塩田跡池・種苗生産ハウス・フラプシーなどを見学させていただきました。青年部員から積極的に意見交換を行い本年度の視察研修会は終了しました。（文：摂津播磨地区漁協青壮年部連合会事務局）



## 但馬地区漁協青壮年部連合会 グループリーダー夏期研修会を開催



但馬地区漁協青壮年部連合会（山中康正会長・JF但馬）は、7月6日（金）に、豊岡市のホテルで「平成30年度但馬地区漁青連グループリーダー夏期研修会」を開催し、行政などの関係者も合わせて約42名が参加しました。

山中会長は「魚食普及活動は、青壮年部だけでは難しいので、漁協女性部や系統団体と一緒に、盛り上げていきたい」と挨拶され、来賓の県但馬水産事務所 小田垣寧課長は「水産教室、魚食普及活動に敬意を表します。今後も活気に満ち溢れた活動をお願いしたい」と今後の同漁青連の活動に期待を寄せられました。

続いて、JF但馬香住青壮年部 山脇邦之さんが「福井県越前町漁協交流会・福井県敦賀水産加工工場視察について」と題した報告を行い、水揚げされたスワイガニの選別が各船で行われず、漁協が全てのカニを選別していることや、アカガレイを活け締め・神経抜きをし「越前カレイ」としてブランド化している取組みについて、福井県漁連 敦賀水産基地での水産加工施設の衛生管理や加工品の販売等について説明が行われました。

その後の「日本海沿岸及び沖合における漁業秩序の維持について」と題した研修では、香住海上保安署 大待雄治郎署長と岡氏より、第八管区海上保安本部や海上保安署についての説明や、兵庫県北部の海上犯罪や海難事故・人身事故の発生状況と事故事例の説明や香住海上保安署が重点的に実施している漁業秩序の維持や人命の安全確保、関係機関との合同訓練や地域との連携活動について説明がおこなわれ、参加者は熱心に聞き入っていました。

当日は、豪雨の影響で公共交通機関が大きく乱れ、国立研究開発法人水産研究教育機構 中央水産研究所 三木奈都子主幹研究員が来場できず、「これからの漁業・漁村をつくる」と題した講演は中止となりました。



JF但馬香住青壮年部 山脇氏の視察報告

# 平成30年度 淡路地区漁協青壮年部視察研修会



相馬双葉漁港の沖底船

淡路地区漁協青壮年部連合会（山崎大輔会長・JF淡路島岩屋）は、福島県相馬地区周辺にて福島県における漁業の現状やコウナゴ資源、震災について学ぶとともに、宮城県にて養殖漁業者との技術交流会及び加工場施設の見学と、宮城県で津波の被害が大きかった南三陸町を視察し防災意識の向上について学習することを目的として7月14日（土）～15日（日）の2日間にわたり、平成30年度の視察研修会を開催しました。

14日、福島県相馬双葉漁業協同組合では、福島県水産事務所相馬市駐在副主査伊藤氏より福島県における漁業の現状及び震災についてお話を聞かせていただきました。福島県では、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の影響を受けて、今もなお試験操業の形態をとっており、沿岸、船曳、底曳網漁業においても試験操業による漁獲量は

漁獲量の減少により、漁獲量が増えていること、かつ、魚体も大型化していることが、風評被害によって需要が少ないため、これ以上増えなくても売れるかわからない状況であると述べられました。また、震災については当時の映像を拝見させていただきました。その後会議室にて原釜地区青壮年部との意見交換会を行い、漁獲量が増えた要因は休んでいた以外に何かないか？という質問に対し、行政機関等による公式な理由はないが、漁業者の考えで様々な回答をいただきました。その後、漁港で漁船の見学を行いました。

次に宮城県に移動し、JF宮城支所にて海苔養殖を営むアイザワ水産の工場並びに漁港を視察しました。工場に到着して矢本支所三浦運営委員長より挨拶があり、引き続き相澤氏から工場の機器や生産・加工工程、のり



宮城県アイザワ水産海苔刈機

養殖技術についての説明が行われました。青年部員は工場の機器を見ながら、どのような機器なのか、どういった使い方をする機器なのか、自分たちの工場と比べながら積極的に質問を行いました。また、漁港では潜り船の型や、海苔を刈った後の運搬方法が自分たちと全く違う方法で行っていることに對しても話し聞くことが出来、お互いが知りたいことや気になっている事に対して意見交換することができました。

15日は、株式会社シーフーズあかま顧問 赤間廣志氏によるワカメ養殖並びにアカモクについての講演を受講しました。宮城県の水揚げはワカメに限らず、海苔や牡蠣においても震災前の状態にはまだ戻っていないとのことや、ワカメの種苗も震災後からは理研と共同でフリーの培養を行っているとお話しいただきました。ワカメ養殖について質疑応答が行われた後、アカモクについてもお話を聞かせていただきました。アカモクが注目されているから、各地で採取されているが、根こそぎとるとすぐに資源が枯渇するので、毎年取れるように取り方も指導し、天然物がなくなつた際には養殖も出来るように、ワカメ養殖の場所でもアカモクの養殖試験をしてみた所、無事養殖できたとのこと。その後資源管理や豊かな海づくりについてもお話を聞かせていただきました。

次に南三陸町では、震災



福島県相馬双葉漁業協同組合 原釜地区青壮年部との集合写真

の津波被害が特に大きかった南三陸町に立ち寄り、今も当時のまま残っている建物等を見学し、皆さん商店街にて復興状況を見学した。報道等でもよく放映されていた防災対策庁舎（赤い鉄骨のみ）は、いまだに残っており、震災前の街並みと震災後の街並みを比較すると被害の大きさを改めて感じました。近くまで行き、参加者で慰霊塔に手を合わせました。

今回の視察研修会で、福島県の漁業現状やノリ・ワカメ養殖技術を学ぶとともに、東南海トラフ地震が起こった際の防災意識向上が図られました。（文：淡路地区漁協青壮年部連合会）

# 大輪田塾OB会通常総会を開催

大輪田塾OB会（戒本 裕明 代表幹事・1期生 JF明石浦）は、7月14日（土）、神戸市内のホテルにおいて通常総会を開催し、東根 壽塾長、田和正 孝運営委員（関西学院大学）を来賓に迎え、修了生・事務局併せて22名が参加しました。

来賓として東根塾長は「大輪田塾OB会が、世代、地域を越え漁業に関して様々な意見交換や議論の場となり、将来の兵庫を担っていく組織になることを期待する」と話され、田和運営委員からは「当初から塾運営携わってきた皆さんから教わることは改めて感謝している。OBの協力でゼミ生が漁業体験を行う機会を作っていただくなど感謝するとともに皆様の活躍を祈念します」と同会への謝辞と活動へ大きな期待が寄せられました。

総会では平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画が承認されました。終了後、JF兵庫漁連指導部組織強化担当 中筋 昭夫氏より「本県漁業協同組合の現状について」組織構成と経

営状況」と題した講演が行われ、本県漁協の組合数や組合員数の推移など組織構成や経営状況について説明がありました。その後の意見交換では、実際に合併を体験したOBから、合併後の様子が語られるなど活発な意見がでました。この後行われた、「大輪田塾OB会交流会」では、久しぶりに顔を合わせた仲間たちとの会話や、大輪田塾で恒例となった事務局も交えた近況報告もあり、大いに盛り上がりました。



## 今年も開催！ 平成30年度マリンスクール

コープこうべ・JF神戸市・JF兵庫漁連による協同組合の連携活動として毎年実施しているマリンスクール（2コース）が今年も開催され、参加した親子連れ（約180人）は楽しく漁業や県内産水産物について学びました。



タッチプール

第35回となるJF神戸市コース（7月26日〜27日）では「せり市」を見学したり、「魚のつかみ取り」、「ヒラメ稚魚の放流」、「タコの塩もみ」などを体験したほか、兵庫の漁業と環境のつながりを学習しました。また、稚魚の放流では、神戸市立栽培漁業センターの協力で魚を増やすことの大切さを学びました。

一方、第8回目となるJF兵庫漁連SEAT



干しタコづくり用のタコの掴みどり



ヒラメ稚魚の放流（JF神戸市コース）

ふれる機会がないのか、どの内容も親子で一緒に目を輝かせて取り組んでいました。どちらのコースも、終了後のアンケートでは多くの方が来年も参加したいとのこと、とても楽しんでもらえたようです。JF兵庫漁連では、このマリンスクールを通して、漁業や水産物をより広く身近に感じてもらえるよう、今後とも取り組んでいきたいと考えています。（文：JF兵庫漁連SEAT・CLUB）



魚のさばき方講習

CLUBコース（8月3日〜4日）では「干しタコ作り」や「アジの三枚おろし」、「チリメンモニター探し」、「兵庫の漁業と環境の学習」に挑戦しました。みなさん、普段あまり魚に

## 地産地消の新たな拠点を設立

### ～JA淡路日の出

#### みけつさいさいかん 「御食菜采館洲本店」～

JA淡路日の出は「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現する自己改革プログラムを策定し、「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」「地域農業の活性化」の3つを基本目標とした具体策に取り組んでいます。

その中で、平成30年4月、洲本市本町に農産物直売所「御食菜采館洲本店」を開店しました。同直売所は、「地元で生産された新鮮な産物（御食）を、彩り良く選び採られた食材を再々買いに来てほしい」という願いが込められています。同JAは、直売所を地域で生産された安全・安心な農産物を消費者に直接販売する地産地消の拠点と位置付けるとともに、洲本市内のホテルや飲食店に農畜産物の販路を広げています。

同JAには、少量多品種の農産物を栽培している農家も多く、販路を確保することが生産意欲の向上につながっています。



生産者と消費者の架け橋を目指し「御食菜采館洲本店」(洲本市本町)。新鮮な農産物とともに淡路ビーフ販売しています。

<http://ja-grp-hyogo.ja-hyoinf.jp/>

## 被爆ピアノの音色を通じて 平和について考える

### ～ピースアクション2018

#### 「広島被爆ピアノ平和コンサート」を開催～

兵庫県生協連では、毎年、平和の大切さをみんな考え、確かめ合う場としてピースアクションの取り組みを行っています。今年度は、10回目となる「広島被爆ピアノ平和コンサート」を、7月28日（土）兵庫県民会館 9階 けんみんホールで開催し195人が参加しました。

今回演奏で使用した「カズコのピアノ」は、爆心地から2.6kmの民家で被爆したもので2009年5月に所有者であった和子さんからピアノ調律師の矢川光則さんに託され、現在、平和の大切さを伝えるために全国各地でコンサートを開いています。

はじめに、矢川さんから被爆ピアノとの出会いや平和への思いについてお話をいただき、続いて森須奏絵さん（ピアノ）、大島久美子さん（ソプラノ）による演奏と歌、また、広島の被爆体験講和を小林愛子さんから語っていただき「戦争の悲惨さや平和の尊さ」を参加者全員で再認識することができました。



◀ 矢川光則さん

▼ 森須奏絵さん  
大島久美子さん



◀ 小林愛子さん

<http://www.coop-hyogo-union.or.jp/>



# 旬に想う

写真と文  
遊方子

## 虫と蟲

◆「虫」は蟲の略字と思っていたが、別字であると教えられた。どちらも別意味のある本字だという。辞書には蟲は虫の旧字と説明され、マムシをいう蛋(キ)の古字とする解説もあるが…。虫・蟲はへびの形から考えられた象形文字だと判る。虫偏の字にエビ(蝦)カニ(蟹)カエル(蛙)コウモリ(蝙蝠)など、虫とは言えない甲殻類・両生類・哺乳類が含まれるし、貝の蛤(ハマグリ)・蚌(アカガイ)もある。通常は片仮名で書き漢字は使わない。虹(ニジ)が虫偏なのは、昔は龍の一種と考えられていたためという。本の虫・腹の虫・泣き虫・弱虫・怒り虫などの表現もあって、虫ではない虫も実に多く存在しているようである。

◆昆虫は足が六本というのは誰でも知っているが、植木鉢の裏などに居るダンゴムシは何本足かご存じだろうか。蜘蛛(クモ)は8本、蛸(ゲジ)は30本、蛇(ムカデ)は24本から46本と幅がある。ダンゴムシは14本だ。以前、子供電話相談室で「昆虫の足はナゼ6本ですか」との質問があった。先生の答えは写真機の三脚をヒントに、三本というのが一番安定する形で、昆虫を観察すると絶えず足三本で着地し、最も安定した体制で暮らしているのが判り、六本脚が理想の形なのだそうだ。8本脚のクモも2本は歩行に使わず触角の役目をし、ゲジやムカデは足をキャタピラー風に波打たせ、歩行は遅いが常に安定している。

◆昆虫のうちバッタやカメムシの幼虫は、成虫と余り変わらない姿のまま生育する。多くの昆虫は幼虫と成虫は全く似ておらず、アオムシが蝶になり、ヤゴがトンボになりウジがハエに変化する。この大変身には全く驚かされる。四億年前に地球上に現れた蟲は、人間より大先輩なのだから、もっと敬意を表して良い筈だが、ゴキブリなどは大いに嫌われる存在となっている。人は虫を見ると、まず無害か有害かを考えてしまう。農作物を荒らす虫は徹底駆除の対象となるし、蚊や虱(シラミ)、ハエやゴキブリは衛生害虫として殺戮して仕舞う。

◆膨大な数の昆虫のうち、人と関わりを持つのは極めて少数で、殆んどは益虫でも害虫でも無いタダの虫である。筆者も家庭菜園では害虫に大いに困った。環境汚染を思い、完全無農薬に拘ったため野菜の成績は良くなかった。しかしタダの虫が自然界に一番多く存在しているのは、幾らか救われる。畑の雑草のうちスミレ類はヒヨウモンチョウの食草として残り、カタバミもシジミチョウの幼虫が食べるために残す。これらの蝶が畑の周辺でヒラヒラ飛ぶのは実に嬉しく楽しい。花蜜を細く長い口吻で吸う姿は、平和そのもので幸せを感じる。

# 大輪田塾だより

## 「漁業法概要」

7月の大輪田塾は10日(火)に開講されました。

「漁業法概要」は、2部構成で行われ、まず、県水産課漁政班主幹 森本 利晃氏から、漁業法は他の法律のように大陸法を参考とせず、封建時代からの慣行を法制化した日本独自の法律であることや漁業法の目的や漁業権概要のについて詳しく説明されました。続いて、県水産課漁政班 峰 浩司氏より兵庫県漁業調整規則の目的や制定根拠、関係する主な法令や大臣許可漁業・知事許可漁業などについて詳しく解説がありました。漁業法は漁業を営む者にとって必須の知識であるので、塾生にとって内容の濃い講義となりました。



峰主査による講義



森本主幹による講義